

# 平群

Heguri

≡ 議会だより

3月定例会

No.295

令和6年5月1日  
発行:奈良県平群町議会

## 第1回定例会(3月)

議決結果	…P2
質疑あれこれ	…P3~5
予算審査特別委員長報告	…P6~9
議員提出議案・同意	…P10
町政を問う! 一般質問	…P11~15
町の話題	…P16



おしゃべり食堂(長寿会連合会)

~集まりたくなる憩いの場~

# 第1回定例会 こんなことが決まりました

第1回定例会は、3月4日～22日までの19日間の会期で開かれました。

初日は、町長提出の31議案が上程され、うち20件は即決。新年度の一般会計・特別会計・事業会計の予算案11件は予算審査特別委員会を設置して、7・8日に審議しました。

一般質問は13・15日に行い、9名の議員が様々な町政課題について質問・提言しました。

最終日は、予算審査特別委員会の審査結果報告をうけて採決を行い、議員発議の意見書2件が上程され、審議・採決を行いました。



## 議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対 \*欠席（議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議案名	議決結果	山田仁樹	馬本隆夫	森田勝	井戸太郎	山口昌亮	植田いづみ	稲月敏子	山本隆史	長良俊一	岩崎真滋	須藤啓二	関順子	
町長提出議案	専決処分の承認を求めることについて(和解及び損害賠償の額の決定について)	原案承認	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	
	平群町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	
	平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	●	○	○	○	*	●	○	○	○	○	○	
	平群町介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	●	○	○	○	*	●	○	○	○	○	○	
	平群町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	平群町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	平群町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	平群町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	平群町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町一般会計補正予算(第9号)について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町学校給食費特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度平群町下水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	平群町道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	奈良広域水質検査センター組合規約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	教育長の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度平群町一般会計予算について	原案可決	○	●	○	○	○	*	●	○	○	○	○	○	○
	令和6年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度平群町国民健康保険特別会計予算について	原案可決	○	●	○	○	○	*	●	○	○	○	○	○	○
	令和6年度平群町水道事業会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度平群町下水道事業会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度平群町学校給食費特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度平群町介護保険特別会計予算について	原案可決	○	●	○	○	○	*	●	○	○	○	○	○	○
	令和6年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
	令和6年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度平群町用地先行取得事業特別会計予算について	原案可決	○	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	
出議員提案	政治資金規正法に係る疑惑解明を求める意見書(案)	原案可決	○	○	○	○	*	○	○	○	○	○	○	○	
	大阪・関西万博を中止して能登半島地震の復旧・復興に全力を尽くすことを求める意見書(案)	否決	●	○	●	●	○	*	○	○	○	○	○	○	

議長は採決に加わりません

# 質疑あれこれ

3月定例会に町長から上程された  
主な議案及び質疑を紹介します。

## 主な質疑

**質問** この改正による増額見込額は。

**答弁** 2・15月分が増加になり、年間で約5500万円の増。

## 職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児休業をしている会計年度任用職員に対して、勤労手当の支給対象とする改正。

## 主な質疑

**質問** 1年雇用の中での育児休業とは、どういうケースが想定されるのか。

**答弁** 1年雇用だが更新ができるため、継続の方が多い。その中で育児休業の取得が可能。実際に過去の実績もある。

## 国民健康保険税条例の一部改正

県単位化制度において、「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準が同じ」とする県内保険料水準の統一に伴い、6年度からの市町

村標準保険料率が示されたことによる改正。

## 主な質疑

**質問** 県内統一の保険料率の積算根拠について。

**答弁** 県全体の医療給付費、後期高齢者支援金等及び介護納付金の見込額から、国庫負担金などの公費を差し引いて、県全体の保険料収納必要総額を算出し、各市町村の保険料収納必要額として割り当てている。このとき市町村ごとの医療費水準は反映せず、高額医療発生等のリスクを県全体で分散して県単位の保険料負担の公平化を図っている。割り当てた金額が所得総額や被保険者数、世帯数を用いて、標準的な収率99%で税率計算をされている。

**質問** 統一料率における県への納付金財源に過不足が生じた場合の精算について。

**答弁** 納付金の補正制度の導入がされることとなり、所得水準、被保険者数、世帯数の実績に基づき、補正を行う。時期は、1回目当該年度の12月に中間補正を行い、翌年の12月に確定

決算額を見て、実態に近い形で翌年度精算となる。

**質問** 県内統一料率にしなければならぬ場合のペナルティについて。

**答弁** 平群町の場合、2千万円程度抑制されることになっている納付金の抑制措置が受けられなくなる。また高額医療費も加味されずに高いままで算定される。

**質問** 5年度の決算見込み、また剰余金の額と使い道について。

**答弁** 約1億6300万円の黒字となり、基金を含めて剰余金としては約1億9200万円見込んでいる。その用途として、県からは保険料の引き下げに使ってはならないとされており、納付金を納めるための財源不足分への補填や町長の裁量で行う保健事業に使うことは可能と聞いている。

**質問** 保険料は5年度に比べて幾ら下がるのか。

**答弁** 5年度ベースで計算すると、1人あたりの保険料調定

額は約2100円下がる見込み。

## 反対討論

6年度からの県単位化制度では、県が各市町村の必要保険料額を算定することになり、これまでの町独自の保険料算定が事実上できず、運営の裁量権がなくなってしまう。国が引き下げてきた国保への財政出動を戻していくことが基本になるが、被保険者の暮らしを守る立場からは、この統一料率は非常に危惧するものだと考え、反対する。

## 賛成討論

国保事業の安定運営のために、平成30年度から県下市町村合意の上、県単位化に向け、検討されてきたもので、県内どこに住んでいても、同じ所得、世帯構成であれば同じ保険料水準とすることで、受益と負担の均等を図ることを目標とされている。また、県への納付金のうち約2千万円の負担が軽減され、被保険者1人当たりの医療費が県平均より高い状況であっても、医療費水準を保険料に反映しない県単位化は本町にとってすばらしい制度であると考え、賛成する。

## 専決処分 和解及び損害賠償の額の決定について

〔損害賠償の内容〕 2年12月、総合文化センター西側の町道において、公用車と小型自動二輪車が接触し、相手方の身体への負傷及び車両に損害を与えたことによる損害賠償。

〔損害賠償額〕 271万2千円、所管課：学校給食センター

## 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

会計年度任用職員に勤労手当を支給する改正。

（6年度期末手当2・45月、勤労手当2・05月、年間4・50月分）

## 介護保険条例の一部改正

第9期介護保険事業計画策定による保険料率の改定等を行い、介護保険制度の持続可能性を確保するため、低所得者の保険料上昇を抑制することも、負担能力に応じた負担の観点から保険料段階を多段階化するなど、所要の改正を行うもの。

基準額5万7800円（第8期）

↓6万7300円（第9期）

※9500円増

### 主な質疑

**質問** 基金残高見込み額約2億7千万円のうち、基金取り崩し額を1億7千万円にした根拠は。また、デマンドタクシーの費用を介護保険料のみで賄うのではなく一般会計から拠出すべきと考えるが、町としての考えは。

**答弁** 後期高齢者のピークを10期で迎えることを見越し、10期に1億円を繰り越す中で、保険料の上昇幅を10期に向けてより緩やかな上昇率というところを実現可能とするための取り崩し額と考えた。またデマンドタクシーの費用は、保健福祉事業での実施であり、介護保険法に定められた介護予防に資する事業

であることから、65歳以上の方の保険料を活用して事業を実施している。一般会計からの繰り入れということになれば、65歳未満の方の費用も含まれてくるため、介護保険料で賄われるべきであるという考えを持っている。

**質問** 介護保険事業計画の策定委員会の中で、町提案の基金取り崩し額1億7千万円についての議論は。

**答弁** 今後の介護給付費の増加について理解をいただき、介護保険運営について一番大事な財源である基金を1億円残すことが、今後の事業運営について無難であること。これを見誤ることによっては運営が破綻に導かれ、最終的には1号被保険者の保険料に跳ね返ってくることから、綿密な試算による今後の計画執行に努めていただきたいとの意見であり、今回の計画は全会一致で承認された。

## 反対討論

物価高騰等により高齢者の暮らしが大変な状況の中で、基金の取り崩し額が少なすぎることに、さらに保険料が増額となることには、理解できない。また総給付費の引上げ幅を2%抑え、基金をさらに5千万円取り崩し、デマンドタクシーの費用3千万円分を一般会計から補填すれば、9500円の値上げの半分で済むと考える。物価高騰で大変な住民の皆さんに寄り添うためにも、少しでも負担を抑えることが行政の役割だと考えることから反対する。

## 賛成討論

所得段階の11段階から17段階への細分化は、低所得者への負担軽減措置として乗率を下げ、高所得者層への負担を求める累進性を高める内容である。また1億7千万円の基金を取り崩すことにより、保険料の急激な上昇を抑制し、介護保険制度の持続・安定的な運営を見越したものであり、この計画は被保険者代表者も含めた介護保険事業計画策定委員会での審議・承認された結果であることから、これを尊重し、賛成する。

**指定地域密着型サービス**の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

**指定地域密着型介護予防サービス**の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスのに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

管理者が兼務することができない事業所等の範囲を明確にするとともに、高齢者虐待防止の推進のための身体的拘束等の適正化の措置を義務付けるほか、地域包括ケアシステムの深化推進を行うもの。

**指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正**

指定居宅介護支援事業者が指定介護予防支援の指定を受ける場合の人員に関する基準を定めるほか、高齢者虐待防止の推進のための身体的拘束等の適正化の措置を義務付けるほか、地域

包括ケアシステムの深化推進を行うもの。

**指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部改正**

指定居宅介護支援事業所ごとに置かなければならない介護支援専門員の人員に関する基準を見直すほか、高齢者虐待防止の推進のための身体的拘束等の適正化を図り、地域包括ケアシステムの深化推進を行うもの。

**消防団員等公務災害補償条例の一部改正**

非常勤消防団員等の補償基礎額の改正。

**令和5年度一般会計補正予算（第9号）**

主な補正内容は、住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対策支援給付事業費9445万1千円（事業費10万円×700世帯・子ども加算分5万円×350人）、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金（子ども加算給付）支援事業費2785万6千円（事業費5万円×550人）、普通交付税の追加交付に伴う町債管理基金積立金2



321万3千円、都計西線の舗装修繕工事3千万円（国の補正予算に伴うもので交付税算入あり）、退職者6名の増加に伴う退職手当組合特別負担金1382万7千円など。

歳入歳出補正額2億2506万円、補正後予算額83億6895万2千円。

### 主な質疑

**質問** 町債管理基金の積立金について。

**答弁** 6年度、7年度における臨時財政対策債の元利償還金の一部を償還するための基金の積立に要する経費で2321万3千円。5年度に限り臨時財政対策債償還基金費が創設されている。

**質問** 学校給食費への300万円の繰出金について。

**答弁** 食材費の高騰により、保護者が負担する給食費だけでは予算に不足が生じるため、一般会計から補填するもの。

**質問** 緊急財政健全化計画における改訂版の財政見通しでは、5年度の実質収支は2億400万円、財政調整基金は6億

3400万円ということだったが、変わりないのか。

**答弁** 歳入では地方消費税交付金、特別交付税等が未確定な状態であり、歳出において、不用額が未確定であるが、例年どおり2億円あると見込んだ場合、実質収支はシミュレーションどおり2億円程度になる見込み。

**質問** ふるさと納税の寄附状況と補正理由。

**答弁** 1月末現在5170万円程度であり、前年度の伸び率等を考慮し、あと2カ月を見越して5556万円程度になると考えている。収入の増に伴い、返礼品やサイト利用料、業者委託の部分で歳出も増となるため。

**質問** 仕事はマンパワーで動いている部分が大きいと感じており、人材の引継ぎ等が問題だと考えるが、退職特別負担金の増額に係る対象者の内訳は。

**答弁** 当初3名で予算計上していた退職者が9名に増えた。定年以外で勲奨退職や自己都合退職者で事務職3名、保健師1名、栄養士1名、保育教諭4名。

### 令和5年度学校給食費特別会計補正予算（第2号）

歳入で、給食事業収入で中学校給食費300万円の減額を行い、繰入金では、学校給食費の減額と給食賄材料費の物価高騰による補填として、一般会計繰入金300万円の増額を行う。

歳入歳出の予算総額は補正前と同額の6445万3千円。

### 主な質疑

**質問** 物価高騰が続く中、6年度予算において、給食費の食料費不足額をどのように見ているのか。また保護者負担の考え方について。

**答弁** 5年度の1食あたりの給食費の平均単価は、小学校で基準単価より8円増の277円、中学校で24円増の325円と増加しており、5年度の不足額は約500万円であった。6年度はまだ入札しておらず、市場価格の影響を受けることもあり、はっきりした不足額が見込めていないのが実情。ただし、不足が生じてても、保護者負担を求めることなく、一般会計から補填する考えを持っている。

### 令和5年度介護保険特別会計補正予算（第2号）

第三者求償事務手数料の増額、介護保険報酬改定に伴うシステム改修に係る電算委託料の増額。歳入歳出補正額68万8千円。

### 令和5年度水道事業会計補正予算（第2号）

主な補正内容は、収益的収入では物価高騰による家計への生活者支援として、全世帯の水道基本料金3カ月分減免に伴う2692万8千円の減額と水道基本料金減免分とそれに伴うシステム改修費を合わせて2835万8千円の増額。収益的支出では漏水発生件数の増加による漏水受水費500万円の増額と漏水修繕費で300万円の増額。

### 令和5年度下水道事業会計補正予算（第2号）

主な補正内容は、収益的収入では使用水量の減少に伴う下水道使用料585万8千円の減額と他会計補助金750万6千円の増額。収益的支出で消費税納付額確定見込みにより164万8千円の増額。資本的収入で緑ヶ丘D地区の下水道接続が5

年度でできなかったことにより、下水道加入者負担金855万円減額し、他会計補助金で855万円増額するもの。

### 平群町道路線の認定について

民間開発（三里、西宮、椿井）の完了に伴う町道認定。

### 奈良広域水質検査センター組合規約の変更について

水道法の所管が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることに伴う所要の変更。

☆初日に審議された議案の質疑あれこれを掲載しておりますが、一部抜粋したものととなります。左記のQRコードから、議会中継をご覧いただけます。



3月定例会  
初日

# 予算審査特別委員長報告

## 一般会計

### 《総務費》

**質問** ふるさと納税の返礼品の拡充や返礼品の割合は。

**答弁** 3年度から5年度にかけて寄附が約3千万円増加した。返礼品は特に古都華が人気で、返礼品の組み合わせを3年度は古都華、ぶどう、酵素玄米ご飯等で61パターン、5年度はトマト等の少額返礼品を加えて92パターンに増やし、ウェブサイトを活用してPR活動をしている。返礼品の割合は5年10月から事務費も含めて5割以内と総務省から示されているので、年間を通して5割に収まるよう努めていく。

**質問** 防犯カメラ設置補助金



60万円を予算化した経緯は。

**答弁** 自治会等から設置補助の要望を受け、1自治会に対して1年度に1回、町が2分の1を補助し、近隣自治体の補助額を参考に上限10万円とした。

**質問** 大阪・関西万博奈良県実行委員会負担金90万円の積算根拠は。

**答弁** 県で5年度に推進室を立ち上げ、6年度は各市町村と連携して実行委員会を立ち上げる予定。その経費として均等割50万円、人口割40万円で、6年度から2力年の負担金。

**質問** シティプロモーションの内容は。

**答弁** 若い世代に影響力を持つインフルエンサーを起用し、子育て支援策、こども園の様子、子どもが利用する施設や公園等をPRするショート動画を制作する。TikTokを中心にSNS等で配信し、動画のQRコードを掲載したポスター等を掲出して町の魅力を発信し、

特に子育て世代の転入増加につなげたい。

### 《民生費》

**質問** 子ども医療費窓口無料化の年齢拡大による負担軽減は。

**答弁** 小学生から高校生の医療費は一旦立替えて後日返金する形であったが、6年8月診療分より窓口負担がなくなる。住民にとっては償還払いに要した約2カ月の期間がなくなり、負担が大幅に軽減される。

**質問** こども家庭センター開設の内容は。

**答弁** 4月1日からプリズムへぐり内に開設。子育て支援センターとより一層連携し、切れ目ない子育て支援体制を強化したい。実施体制は兼務で、保健師、助産師、保育士等。

**質問** こども園費の主食費・副食費の保護者負担割合は。

**答弁** 概ね40%が保護者負担、それ以外が町負担。

### 《衛生費》

**質問** がん患者支援事業補助金の内容、申請方法や周知方法は。

**答弁** ウィッグと乳房補整具の種類ごとに助成対象となる。所定の申請書兼請求書に領収証、診断書、治療方針計画書等を添付し、申請していただく。5月広報やホームページで周知する。

**質問** 清掃センター仮置き焼却灰の搬出は。

**答弁** 近隣自治体との連携も視野にごみ処理のあり方を協議している。近隣との連携によってごみの積替え施設等が必要となる場合、仮置き焼却灰を組み合わせて県の補助が得られないか研究している。財政を含めて全体的な考え方を整理する必要があるが、できるだけ早い時期に方向性を示し、議会にも相談したい。

### 《農林水産業費》

**質問** 農林業振興費の修繕料の内容は。

**答弁** 活性化センター内の障がい者用トイレと県管理のトイレにウォシュレット便座を設置する。

**質問** 上庄・梨本地区特定農業振興ゾーン整備事業の詳細は。

**答弁** 県内の農地を有効活用し、生産性向上を図るために知事がエリアを設定する。町では、歳出で特定農業振興ゾーン整備事業費の13%に当たる町負担金1430万円、歳入で事業費1億1千万円の6・5%に当たる地元負担金715万円を計上している。

**質問** 国土調査の事業計画は。

**答弁** 白石畑、平等寺、下垣内の一部を6年度に測量と一筆調査、7年度に登記、白石畑、三里の一部を8年度に一筆調査、9年度に登記、三里の一部を10年度に一筆調査、11年度に登記する計画で、全ての国土調査事業が完了予定。

### 《土木費》

**質問** 立地適正化計画策定業務の内容は。

**答弁** 中心市街地に立地誘導したい施設を検討し、人口密度を維持するエリアを居住誘導区域、商業施設や公共施設等を集約するエリアを都市機能誘導区域として設定する。市街地整備に係る交付金の重点配分について国の支援をいただき、まちづくりを進めていきたい。

### 《消防費》

**質問** 広域消防になると負担金は下がると聞いていたが、財政的に変わっていない。広域化による状況は。

**答弁** 大規模火災時に西和管内以外からの応援による連絡・連携体制が充実した。

### 《教育費》

**質問** 北小学校にも開設する通級指導教室の内容は。

**答弁** 県から教職員を平群小学校に2名、中学校に1名配置し、言語や学習に困難を抱える児童生徒に応じた指導を実施している。小学生の通級児童数が33名となり、県の定数基準を超過しているので、3分の1を占める北小学校に新たに開設し、適正規模での相談となるよう改善を図る。

**質問** 総合文化センターの試験的な祝日利用と自習スペース無料開放の内容は。

**答弁** 町民のご要望を受けて、100名以上のイベント等の申込みがあるときのみ祝日開館予定で、6か月前から申込み可能。自習スペースは、予約のない会議室を自習室として設け、午前9時から午後5時まで

小学生以上の方が申請いただくと利用できる。

**質問** 発掘調査委託料167万2千円の委託内容は。

**答弁** 民間開発行為等が埋蔵文化財包蔵地に当たるとは文化財保護法に基づく調査が必要。これまで直営経費で計上していたが、開発業者が専門業者に直接委託する形態に変わってきたため、物価高騰を見込み、10万円増額して全額委託料で計上した。

### 《公債費》

**質問** 新たな起債を起こす際の均衡は。

**答弁** 元利償還が10億円を超えるに非常に硬直した財政になる。6年度は9億4千万円となり、政策予算も編入できると見込んでいたが叶わなかったため、もう少し低い水準を保ちたい。

### 《予備費》

**質問** 予備費1925万1千円の積算根拠は。

**答弁** 執行率は年度により大きく変動するが、およそ2千万円を編成ラインとしている。

次ページへ続く

## 令和6年度一般会計・特別会計・企業会計予算総括

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比 較		
			増減額	増減率 (%)	
一 般 会 計	7,530,000	7,220,000	310,000	4.3	
<b>特 別 会 計</b>					
住宅新築資金等貸付事業特別会計	6,294	6,344	△50	△0.8	
国民健康保険特別会計	2,371,000	2,437,000	△66,000	△2.7	
農業集落排水事業特別会計	34,366	34,390	△24	△0.1	
学校給食費特別会計	62,453	64,453	△2,000	△3.1	
介護保険特別会計 保険事業勘定	2,267,912	2,224,921	42,991	1.9	
奨学資金貸付事業特別会計	474	495	△21	△4.2	
後期高齢者医療特別会計	548,414	520,065	28,349	5.5	
用地先行取得事業特別会計	13,374	13,400	△26	△0.2	
<b>特別会計合計</b>	<b>5,304,287</b>	<b>5,301,068</b>	<b>3,219</b>	<b>0.1</b>	
<b>企 業 会 計</b>					
水道事業会計	水道事業収益	532,474	531,252	1,222	0.2
	水道事業費用	573,814	539,921	33,893	6.3
	資本的収入	8,697	247,784	△239,087	△96.5
	資本的支出	59,690	285,926	△226,236	△79.1
下水道事業会計	下水道事業収益	440,069	455,886	△15,817	△3.5
	下水道事業費用	381,867	387,846	△5,979	△1.5
	資本的収入	123,083	145,248	△22,165	△15.3
	資本的支出	253,266	280,894	△27,628	△9.8

## 《歳入》

**質問** 個人住民税は、5年度予算約8億8390万円で決算見込み約9億900万円。6年度予算も定額減税をしなければ9億円を超える要因は。

**答弁** 5年度当初予算を組む際に一定コロナ禍の経済状況を見て減収を見込んでいたが、経済が回復に向かい、1人当たりの所得が増えたことが主な要因。

**質問** 償却資産の徴税強化による今後の見通しは。

**答弁** 調査は継続している。大きな事業者から調査し、5年間遡及課税をしているので、今は緩やかな上昇傾向と見込んでいる。

**質問** 固定資産税の超過税率を引き下げる考えはないか。

**答弁** 都市計画税よりも、町内に固定資産を所有されている全ての方に公平に負担をお願いするため、平成20年度から超過税率を課している。大変心苦しいが、大事な一般財源であり、しばらくは継続したい。

**質問** 地方交付税が3年連続30億円を超える見込みの中、6年度は臨時財政対策債を入れて

29億3500万円とした根拠は。

**答弁** 国の地方財政対策は前年度比1.7%の伸びであるが、能登半島地震の復旧事業等があることから、県からの指導もあり、5年度当初算定程度としている。

**質問** 町営住宅使用料の収納率が低い。取り組み内容は。

**答弁** 債権管理条例を1月1日に施行し、放棄すべき債権を整理している。滞納繰越分は改善が見込める。現年分の収納率が低いことは自覚しており、現年分を重視して収納している。

## 反対討論

町民のために仕事をする職員の給与カットを元に戻し、明るい話題もあるが、固定資産税を超過税率で徴収して元に戻さず、大阪・関西万博の負担金は能登半島地震被災地への復興支援に回すべきで、この予算は認められない。

また、喫緊の課題である現役世代の定住促進として定住促進交付金、移住支援交付金の継続、民間ごとも園開園による待機児童ゼロの実現は一定評価するが、ごみ有料化など住民負担

は継続し、現役世代から存続を求める声が多いウォーターパークは再開せず、メガソーラー開発に関わる下流河川水路の安全確保の予算が未計上、ダイオキシンを含む仮置き焼却灰の搬出中止も継続している。『皆さんとともに輝く「へぐり」の未来を創る』『誰もが安心して暮らせるまちに』というスローガンには程遠く、住民負担を段階的にでも解消しようとする姿勢がない予算には反対だ。

## 賛成討論

安定した財政基盤の構築に向けて、緊急財政健全化計画の着実な実施と、デジタル化による利便性の向上や行政の効率化を図り、高齢者や障がいのある方など全ての方にとって暮らしやすい防災減災のまちづくりと、中学校長寿命化の推進等を盛り込み、人口対策として若い子育て世代の移住定住促進や、地域産業の振興を図る予算編成になっている。

また、予算の収支均衡を図るため、19年ぶりに財政調整基金から1億7206万8千円を補填し、西脇町長から公約6項目を着実に実現する予算案との説明があった。緊縮予算編成にも関わらず、住民全体の福祉向上と安心安全なまちづくりを念頭に置いた予算が計上されている

ことから、本予算に賛成する。

採決の結果、賛成多数により原案どおり可決することに決しました。

## 国民健康保険特別会計

**質問** 50歳以上が対象のフレイル予防事業内容と財源内訳は。

**答弁** 健康寿命の延伸、平均寿命との格差縮小を目標に、健康力づくり計画策定や生活習慣病予防等の教室実施業務を地域振興センターへ委託している。特定健康診査等事業で600万円計上し、財源は保険給付費等交付金の保険者努力支援分を活用している。

**質問** 市町村が単独で行っている保健事業は新しい制度でも実施できるのか。

**答弁** 保健事業は剰余金等をもって実施し、一般会計からの繰り入れも可能であるため、今後も首長の裁量で実施可能である。

## 反対討論

6年度から国保税決定に市町村の裁量が事実上認められず、

天井知らずの値上がりにつながるかと考える。その統一料率で計上された予算には反対する。

## 賛成討論

県単位化に対する議案第3号の国保条例一部改正に賛成しており、それに基づいた予算編成であるので賛成する。

採決の結果、賛成多数により原案どおり可決することに決しました。

## 介護保険特別会計

**質問** 給付費は年々増えるが、保険料収入は3年間同じことから考えると、第9期において、基金取り崩し1億7千万円に対し、初年度の実質単年度収支4127万8千円の赤字見込みは大き過ぎると感じる。特徴はあるのか。

**答弁** 基金取り崩し額は、総給付費における第1号被保険者負担分に保健福祉事業費を足し、そこから保険料収入見込み額、調整交付金見込み額、その他交付金を差し引いた額。計算すると初年度は約4082万円となり、予備費500万円を除いた基金繰入額4127万8千円とほぼ同額。

**質問** 保健福祉事業費の予算が計画を上回っている理由は。

**答弁** 地域支援事業費は予算が1割多いが、9割以上が社会福祉協議会や地域包括支援センターへの精算方式での委託事業で、計画は実績ベースで積算している。保健福祉事業は予算が220万円多いが、未確定である料金収入を見込まず、決算時に不用額として残る形で運用している。

### 反対討論

第9期計画そのものが過大で、保険料軽減のための基金の取り崩し額が少な過ぎる。デマンドタクシー事業は一般会計から繰り入れすべき性質のもので、保険料値上げは半額程度で済む。

また、物価が3・2%上昇している中、年金は2・7%しか上がっており、保険料上昇が高齢者の厳しい生活をさらに圧迫することから、本予算に反対する。

### 賛成討論

第9期介護保険事業計画策定により、介護保険料基準額及び乗率など出された試算は、高齢化で給付費の上昇が見込まれる中、低所得者の保険料上昇を抑

制し、介護保険制度の持続可能性を確保するものと認識している。

また、介護保険法により義務付けられている策定委員会で、様々な議論をされて承認されたことを尊重し、本予算に賛成する。

採決の結果、賛成多数により原案どおり可決することに決しました。

### 住宅新築資金等貸付事業特別会計

**質問** 5年度決算見込みと今後の貸付金収入見込みは。

**答弁** 歳入2058万5千円、歳出24万円で2034万5千円の黒字決算見込み。5年度貸付金収入は一括返済があり約504万円、6年度以降は400万円前後で推移する見込み。

### 水道事業会計

**質問** 県水100%の中、被災時に使用できる自己水源は。

**答弁** 水道事業で生み出された資産は企業が引き継ぐが、企業団基本計画では水道事業以外の公共目的に使用すると位置づけられる場合は、企業

団へ引き継がないことができず、廃止した井戸等は一定条件が必要だが、一般会計へ残すことができる。

**質問** 企業団移行後の平群町の改修計画は。

**答弁** 建設改良費として10年間で管路更新費用約7億円、施設更新費用約2億円を割り当てられる計画で進んでいる。

### 下水道事業会計

**質問** 一般会計からの繰入金と約2千万円増額した理由は。

**答弁** 5年度までは起債事業が多かったが、6年度は起債事業が減り、単独事業が増えたこと、集中浄化槽地区の緑ヶ丘を順次接続してきた間は1千万円以上あった加入者負担金がないため。

**質問** 下水道認可区域面積は。

**答弁** 469・18ヘクタール。

**質問** 今後の事業計画は。

**答弁** 緑ヶ丘D地区は3月末に完了予定であったが、雨天時

の浸入水が多く接続できていない。6年度に浸入水解消事業を進め、県と協議し、接続する予定。その後、初香台、福貴団地を接続する計画であったが、事業費を試算した元年度以降、資材等が高騰し、工事の際には水道の移設補償等も必要となり、10億円以上の事業費となる見込み。一般会計からの繰入れで会計運営できている状態なので、認可区域見直し等も含め、事業の進め方を慎重に検討していきたい。

### 農業集落排水事業特別会計

**質問** 施設使用料が毎年減少し、空き家の増加や新たな接続が増えない中での見直しは。

**答弁** 5年度に1件増えて90件のうち60件接続になった。未接続のところがあるので、引き続き啓発に努める。

### 学校給食費特別会計

**質問** 6年度も物価高騰により食料費不足が予想される。不足分の補填は。

**答弁** 保護者負担を増やさず、一般会計から繰り入れる。

### 後期高齢者医療特別会計

**質問** 保険料は2年ごとに広域連合で見直され、6年度の保険料は5・6%値上げになる。新しい保険料の内容は。

**答弁** 均等割5万1500円、所得割は年金収入が211万円相当以下の方が10・06%、それ以外の方が10・55%。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

### 奨学資金貸付事業特別会計

### 用地先行取得事業特別会計

質疑、討論はなく、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

予算審査特別委員会

委員長 山本隆史



## 議会の動き

### 議会運営委員会

※令和6年平群町議会第1回定例会の  
議会運営について

2月20日

### 公共交通対策特別委員会

※令和6年度事業計画（案）について  
※令和6年度予算（案）について

3月21日

### 全員協議会

※低所得者支援及び定額減税補足給付  
金について

※緊急財政健全化計画について

2月21日

## 議員提出議案

### 政治資金規正法に係る疑惑 解明を求める意見書(案)

提出者 山口 昌亮

賛成者 須藤 啓二

// 稲月 敏子

(原案可決)

### 大阪・関西万博を中止して 能登半島地震の復旧・復興に 全力を尽くすことを求める意 見書(案)

提出者 稲月 敏子

賛成者 須藤 啓二

// 山口 昌亮

(否決)

## 同意

### 教育長

上田 薫 氏

住所：奈良市

上田薫氏を教育長に任  
命することを全会一致  
で同意しました。



### 固定資産評価審査委員会委員

大西 晃 氏

住所：京田辺市

大西晃氏を固定資産評  
価審査委員会委員に選  
任することを全会一致  
で同意しました。



### 人権擁護委員候補者の推薦

小谷 友子 氏

住所：平群町越木塚

小谷友子氏は適任であ  
るとの意見で答申する  
ことに全会一致で承認  
しました。



### 議会事務局職員の異動 (4月1日付)

次のとおり人事異動がありました。

議会事務局長兼監査委員事務局長

浅井 利育

(前住民生活課長)

社会福祉協議会派遣(総務防災課付)

藤本 佳利

(前議会事務局長兼監査委員事務局長)

# 町政を問う! 一般質問一覧

稲月議員	1. 能登半島地震から学ぶ防災対策と被災対策 2. クビアカツヤカミキリ駆除対策について	長良議員	1. 部活動改革について 2. ライドシェアについて 3. これからのまちづくり
山口議員	1. キーオの普及で可燃ごみ大幅減量の実現を 2. 町道横断側溝の管理について 3. 「ウォーターパーク廃止の経緯のご説明」について	山本議員	1. パブリックコメント制度の制定について 2. 平群町個別避難計画について
森田議員	1. 町の基幹産業「農業」の将来について 2. 消滅可能性都市にならないための方策は 3. ため池の管理について	馬本議員	1. デマンドタクシー運行状況と今後の取り組みについて 2. ドローン運用について 3. 「平群町地域防災計画」の見直しを 4. 特定空き家等の対策について
関 議員	1. 森脇大橋東詰交差点周辺の歩道整備の経過と今後の見通しについて 2. 奈良県救急相談ダイヤル（#7119、#8000）の広報誌等への掲載について	須藤議員	1. メガソーラー工事について
		岩崎議員	1. 配水管の耐震化について 2. 文化財防災対策について 3. 避難所の衛生管理について

## クビアカツヤカミキリ

## 駆除対策について



稲月 敏子



### 質問

12月議会での私の質問後、1月に県主催、講習会、2月に町内関連課の実地講習会等を実施し、対策が進められた。(1)幹内の内樹皮や形成層を食い荒らし活発活動する今からが幼虫退治の絶好の時期。成虫が樹外に出るのは5月末〜8月、成虫駆除の時期であることから①幼虫及び成虫駆除対策具体化②住民の協力体制・見守り隊などの活動は重要だ。具体化を問う。



②民地内の被害樹の対策  
①町内で沢山栽培しているハナモモ（節句用）は本昆虫の好物であり、営農を守る点からの対策、財政的助成について②寺院・自治会・個人宅地などの対策について問う。

### 答弁

(1) ①確認した被害木数は計97本に薬剤注入し、幼虫駆除対策を急いで実施している。②広報・公式HPでの啓発、被害木に設置するプレートには本昆虫の特性や駆除の重要性等も記入、住民にアピールしたい。「見守り隊」は県と相談。  
小中学校にチラシなどを配布し協力を求めたい。  
(2) 民地内に被害があれば相談に応じていくが費用は各自の負担となる。  
現在、営農としてのハナモモ等の被害は出ていない。啓発はしつつ。

# キエー口の普及で可燃ごみ 大幅減量の実現を



山口 昌亮



## 質問

①家庭系の可燃ごみが有料ごみ袋導入後に増加したのは、結果として有料化することが目的で、その後の廃棄物減量の具体的対策が不十分だったからだ。この間の減量施策は失敗だったと考えるが町長の見解は。

②キエー口は以前、私も提案し、取り組みを始めたが、いつの間にか立ち消えになった。今回、「プランターでキエー口を取り組



むようになったのはなぜか。また、キエー口の推進には賛成だ。大事なことは、大半の住民が参加するよう行政として具体的な年次計画を立てるなど、本気の取り組みだ。

## 答弁

①有料化後に可燃ごみが増加したことは認識している。それは、失敗ということではなく、この間の様々な取り組みが減量として数字にあらわれなかつたとみている。

②キエー口は、なんとか家庭内で生ごみを処理できないかと考え、大型だった以前のキエー口とは違って、プランターが置けるスペースがあれば簡易に出来ることから取り組むことにした。

各自治会に何度も足を運んで、キエー口の活用、モデル地区をお願いしてきました。

# 消滅可能性都市に

# ならないための方策は



森田 勝



## 質問

日本創生会議が2014年の提言から10年経って、提言が全く生かされず予想以上に人口減少が進んでおり、今回、国立社会保障人口問題研究所の推計によると、2014年に消滅可能性都市が869市町村だったものが、1000に拡大している可能性があります。

日本創生会議は、2010年から2040年30年間に20歳から39歳の若い女性が半減する市町村を方策は。

## 答弁

子どもを出産される前の若者向けに、結婚新生活支援事業に取組んでおり、来年度はショートムービーを制作し、引き続き、SNS・情報誌等で町の施策を発信して、若い世代を呼びみたい。



# 森脇大橋交差点の歩道整備と今後について



関 順子



## 質問

森脇大橋東詰交差点の横断歩道設置と信号機設置、旧南都銀行跡地までの1300mの歩道整備の早期着工は平群町の喫緊の課題であります。当該地は、平群駅からの通勤者や児童生徒の通学路に使用され、住民の生活道路ですが、早期着工が前に進まず、令和元年6月議会で達元議員が一般質問し、同年県知事に大田県会議員と共に緊急要望書を提出し、また副町長より喫緊の課題であり、最優先課題です。町をあげて郡山土木に要請します。この明快なご答弁をされ一気に加速しました。

その後も何度も一般質問し、本町職員がご尽力

され令和3年に新規事業化され、県と町が連携し地権者のご協力を頂き用地取得も大きく前進しました。今後のスケジュールはどのようでしょうか。

## 答弁

令和6年度において県整備予定延長の残り北側65mの歩道整備を行い、令和6年12月中の供用開始を目指している。と県から回答を頂いております。本町において長年の課題でありましたが地権者のご協力と県との連携により大きく前進しました。全区間1300mの供用開始を目指し県と連携を図っております。



# これからがまちづくり



長良 俊一



## 質問

令和6年度のテーマ、皆さんとともに輝く「へぐり」の未来を創るとあります。特徴をお聞かせください。

## 答弁

令和6年度の当初予算は、収支の均衡を図るため、財政調整基金を1億7200万円取り崩しての予算措置となりました。厳しい財政状況では

た。厳しい財政状況では

ありますが、子ども子育て支援や防災対策など、6つの重点施策に基づき予算措置をしています。

子ども子育て支援の充実として、行政組織の窓口一元化、子ども子育て支援事業計画策定やこども園・小中学校・学童保育への防犯対策強化事業、平群小学校遊具更新、中学校吹奏楽部への楽器購入など、子ども達に「ふるさと平群」を感じてもらえるよう、予算配分をしております。

そのほか、災害時の拠点となる新庁舎建設に向け、基本計画委託業務や、

庁舎建設基金への積立、特定農業振興ゾーンの整備促進事業や福貴バラ園等への送水管機能診断業務などです。

まだまだ「重症警報」の厳しい財政状況ですが、より効果的な事業展開に向け、取り組んで参りたいと考えています。



# パブリックコメント制度の 制定について



山本 隆史



## 質問

パブリックコメント制度（意見公募手続制度）は、政策等を作成する過程において、町民に説明する責務を果たすとともに、町民の町政への参加を促進し、行政運営における公正の確保と透明性の向上に資することを目的としています。

皆さまの声を町行政に反映するのはとても大切なことで、これまでもマイ



タウンシップにコメント募集の実施期間等を掲載していましたが、回答数が増えないことがありました。今後も新庁舎建設計画等、皆さまの声を聴きながら推進しなければならぬことがあります。パブリックコメント手続の実施に関する条例、もしくは要綱を策定すべきと提案します。

## 答弁

行政運営の基本的な考え方として、各種委員会や審議会、計画策定委員会、パブリックコメント等により、町民の皆さまのご意見を、町政に伝える機会を充実させることが重要であると認識しています。

これまでは担当課の判断により個別に実施していましたが、統一したルールが必要であることから、制度設計に向けて検討します。

# 特定空き家等の 対策について



馬本 隆夫



## 質問

本町では、空き家等の所有者又は管理者は周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、自らの責任において適正な管理に努めなければならないとされる「平群町空き家等の適正管理に関する条例」が施行されています。

3年6月議会に「空き家の現状と対策について」質問、町は町内全域を目標調査して参りますと回答、続いて3年12月議会と



4年6月議会に「調査結果を質問、町は13自治会全体として64件に指導通知、29件が未改善と回答。  
①未改善の29件の進捗状況は。  
②改正された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に対する今後の町の対応は。

## 答弁

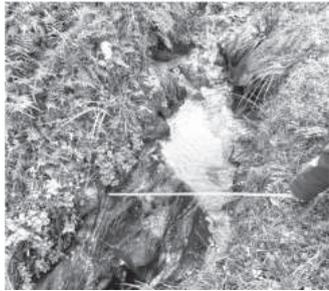
①11件は現在も未改善。今後も引き続き粘り強く改善を求めて参ります。  
②改正点のポイントは、現状は悪化していないが、今後放置すれば「特定空き家」となり得る空き家を「管理不全空き家」として指定し、行政による改善・勧告が行えるようになった。又勧告を受けた「管理不全空き家」は、固定資産税が6分の1に減額される住宅用特例が解除されます。

②改正された「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に対する今後の町の対応は。

# メガソーラー工事について



須藤 啓二



## 質問

①送電線ルートについて、本年2月3日に協栄ソーラー社は住民説明会を開催した。西向内の生活道路への埋設は取りやめたが、北小学校及び北幼稚園横の町道埋設はそのままだ。変更すべきだが、町としては指導するのか。

②事業者はルートの決定で町から町道埋設ルー

トの変更は認め難いと指導された。過去の町の答弁ではルートは業者が決めたと説明されているが、どちらが正しいのか。

③橋台水路を業者は改修したが、毎秒1.3mしか流せない。業者の工事中の計画書では4.28m流すとされている。このままでは大雨時に水害が発生する。町は護岸にブロックを2段積んだだけである。これでは住民の命、安全を守れない。

## 答弁

①電磁波の影響は小さいので変更は必要ない。  
②事業者が嘘を言ったとはいえない。

③県から開発前の水量を上回らなければかまわないと説明を受けている。

# 避難所の衛生管理

# について



岩崎 真滋



## 質問

災害時に断水や下水管の破損などが原因でトイレ環境が不衛生になると感染症のリスクが高まります。また、トイレを我慢するために水分や食事を十分に取らないことで免疫力の低下、脳梗塞、心筋梗塞、脱水症など、命にかかわる危険もあります。特に配慮や支援を必要とする障がい者や高齢者、外国人、乳幼児、妊産婦、傷病者など、弱い立場の人はリスクが高まります。

仮設トイレや非常用トイレの活用など、町としてどのような衛生管理対策を考えておられるのか、お聞かせください。

## 答弁

平群町の災害時の衛生管理としては、簡易トイレの備蓄をすることにも、ニントトイレの設置や、仮設トイレの設置が必要になった場合には、防災協定を締結している事業者と「災害時における処理対策に関する協定書」に基づき、避難所における衛生管理体制の確保を行ってまいりたいと考えております。  
また、トイレの清潔な環境を維持することで、ノロウイルス等の感染症を抑制することができると考えております。





植田いずみ 議員

3月18日、奈良県町村議会議長会定期総会において、全国町村議会議長会表彰の伝達があり、植田いずみ議員が、議会議員として27年以上にわたる地域の振興発展に寄与されたことに対し、自治功労者表彰を受賞されました。

～ 紹介 ～

自習スペース無料開放  
(総合文化センターの空き会議室を利用)※p7参考



編集後記

3月議会において、新年度予算が議決されました。議会は住民の幸せのために、住民にとって大事なことを決める存在です。住民代表である議員の意思は、住民の意思そのものであります。議決権の行使と、そこに至るプロセスは、たいへん「重い」ものと認識しております。

令和6年度は、社会福祉の充実と防災減災の強化を念願としている予算編成であると私には感じられました。福祉向上に重点を置いて、公共施設の整備と災害に強いまちづくりによって、誰もが支え合いながら安心して暮らせるまち、そして一人が輝き、未来が輝き、夢あふれるまちへぐり」を心に刻みます。

岩崎 記



町 の 話 題

初の私立こども園  
レイモンド平群こども園オープン



平群町で初めてとなる私立こども園「レイモンド平群こども園」が旧南保育園跡地（西宮）に開園しました。運営は社会福祉法人檸檬会。同法人は全国約90カ所でこども園などの保育施設のほか障がい福祉施設を運営。近隣では2022年度に三郷町で、今年度は斑鳩町でも、認定こども園を開園しています。

レイモンド平群こども園の定員は85名で、0歳児は生後57日目から入園できます。

同園の保育の特徴について、石井不二恵施設長は、一つ目に「小グループでの遊び」を挙げ、そのメリットは「一人一人の個性や価値観を大切にできる保育ができる」と話します。もう一つには「出来ることだけを重視するのではなく、子ども一人一人の興味や関心を大切に保育」を挙げます。「そうすることで、子どもが自信を持ち、探求心や自立心、調整力など、人間として必要な力が育まれる」と語りました。

これらの保育の特徴は、運動会をフェスタⅠ、生活発表会をフェスタⅡとして、大人主導ではなく、子ども一人一人がその時々で「やりたい」「みてもらいたい」と思っていることを表現できる場を用意していることにも表れています。

この他、外部講師を招いた英語あそび（4～5歳児）や茶道（5歳児）、安田式遊具での遊びも行います。

（山口 記）